

令和3年1月1日

株式会社 関西ロケーションサービス

一般事業主行動計画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年1月1日から令和8年12月31日までの5年間

2.内容

目標1：男性社員を対象とした子供の出生時における育児休業の取得を促進する

(対策)

- 令和3年1月～ 制度導入
- 令和3年2月～ 社内掲示板、ミーティング時に男性の育児休業取得を促進するため資料を使用しての制度の周知
- 令和3年3月～ 男性の育児休業取得開始
- 令和3年9月～ 男性の育児休業取得者インタビュー

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う

(対策)

- 令和3年1月～ 制度導入
- 令和3年2月～ 研修内容の検討
- 令和3年3月～ 管理職研修の実施（定期的）